

住民税の申告は正しくお早めに

令和7年度の個人住民税は、令和7年1月1日現在の住所地で、令和6年中の所得等に基づいて課税されます。

住民税の申告は、個人住民税の課税資料として使用されるほか、国民健康保険税やその他各種保険料、保育料、各種福祉年金・手当などの基礎資料になります。令和7年度（6年分）の住民税の申告がまだお済みでない方は、税務課窓口（1階⑫番）で申告してください。



◆申告が不要な方

- ①税務署に令和6年分の所得税の確定申告書を提出された方
- ②令和6年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から上里町へ給与支払報告書が提出されている方（給与支払報告書の提出については勤務先にお問い合わせください。）
- ③令和6年中の所得が公的年金等のみで、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除（医療費控除や生命保険料控除など）の適用を受けない方

（注意事項）

所得がなかった方、遺族・障害年金のみがあった方、扶養親族になっている方などでも、国民健康保険税や介護保険料等の正しい計算や、各種減免・軽減措置を受けるために申告が必要な場合があります。また、令和7年度（6年分）の課税証明書等が必要な方も申告が必要となります。

◆申告に必要なもの

（①は申告者全員、②・③は該当者のみ必要です。）

①マイナンバー（個人番号）に係る本人確認書類

【例】マイナンバーカード または 通知カードと身元確認書類（※）

※運転免許証、健康保険の被保険者証、在留カード、障害者手帳など

②所得に関するもの

【例】令和6年中の収入金額等を証明する書類

- ・給与、公的年金の収入があった方は、源泉徴収票
- ・その他の収入がある人は、収支内訳書や収入金額・必要経費がわかる書類

③控除に関するもの

【例】各種控除を受けるための必要書類

- ・社会保険料等の領収書や納付額証明書（源泉徴収票に記載がある場合は不要）
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書

問合せ…税務課住民税係【☎35-1220】

■令和7年度（6年分）課税証明書等の発行について

令和7年度の町民税・県民税（個人住民税）税額決定・納税通知書は、6月9日（月）（予定）に発送します。

令和7年度（6年分）の課税（非課税）証明書・所得証明書は、個人住民税の賦課決定後の発行となりますので、**6月9日（月）（予定）**から発行することができます。

なお、住民税の申告が遅れている方は、すぐに証明書を発行できない場合もありますのでご注意ください。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1220】

< 本庄税務署からのお知らせ >

申告書等情報取得サービスについて

書面またはe-Taxにより提出した所得税の確定申告書等について、パソコン・スマートフォン等からマイナンバーカードとe-Taxソフト（WEB版）を使って、PDFファイルを取得できます。

（手数料はかかりません）

※所得税確定（修正）申告書、青色決算書および収支内訳書のうち、直近3年分が対象となります。

※閲覧申請データの送信およびe-Taxのメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードが必要です。

※代理人や相続人の方はご利用できません。

※申請からPDFファイルの格納までには数日かかりますので、あらかじめご了承ください。

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



◀ 国税庁HP
「申告書等情報取得サービス」

問合せ…本庄税務署【☎22-2111】

スマホでも納税できます！

5月は自動車税（種別割）の納期です

～スマホ決済アプリ等がご利用いただけます！～

納税通知書は、5月上旬ごろ、
お手元に届く予定です！！

納税通知書等に記載された地方税統一QRコード（eL-QR）によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。
（りそなグループアプリ、auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、PayB、ファミペイ、楽天銀行アプリなど）

地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。



◀ 地方税
お支払サイト

県では、自動車税（種別割）を納期限までに納税して領収書・決済完了画面を協賛店で提示すると割引などのサービスが受けられる、自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。



◀ 県HP
「納めてプラス！」

障害者の方のための減免申請については、窓口での受付に加えて、郵送および電子申請での受付を開始します。
詳しくは、県ホームページをご確認ください。



◀ 県HP
「自動車税減免」

自動車税チャットボットでは、24時間365日、自動車税に関する質問にお答えします（メンテナンス日を除く）。



◀ 自動車税
チャットボット

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては自動車税コールセンターにご連絡ください。

問合せ…自動車税コールセンター（☎0570-012-229）

税務課資産税係からのお知らせ

問合せ【☎ 35 - 1221】(内線 1111 ~ 1114)

障害者に対する軽自動車税の減免

障害者が一定の要件を満たした場合、通院・通学や生業等のために使用する軽自動車が減免になります。

※障害者1人につき1台に限られます。

※普通自動車が減免されている方は対象外です。

【対象】(下記のいずれかに該当する場合)

①車両の所有者および運転者が障害者本人、または障害者と生計をともにする方の場合

②障害者が納税義務者であり、その世帯に運転できる方がいなく、同一生計でない常時介護する方が運転する場合

※軽自動車の減免は、上記以外で該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

【申請期間】

5月1日(木)～6月2日(月)まで(毎年申請が必要です)

※上記期間を過ぎてからの申請は受付できませんのでご注意ください。

【準備】

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証のいずれか

②納税通知書(納付せずに窓口までお持ちください)

③運転者の自動車運転免許証または免許情報記録個人番号カード(マイナ免許証)

④自動車検査証

⑤納税義務者のマイナンバーカード等

【減免の対象となる障害の区分および級】

手帳の種類および障害の区分	減免の対象となる障害の級
心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ぼうこうまたは直腸	1級または3級
体幹	1級から3級までおよび5級
聴覚	2級または3級
視覚	1級から3級までおよび4級の1(4級のうち視力の良い方の眼の視力が0.08～0.1)
音声または言語機能	3級(こう頭が摘出された場合に限る)
平衡機能	3級
上肢 ※主に手や腕	1級または2級
下肢 ※主に足	1級から6級まで
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(上肢)	1級または2級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(移動)	1級から6級まで
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓	1級から3級まで
療育手帳	④またはA
精神障害者保健福祉手帳	1級で、かつ障害者総合支援法に規定する精神通院医療を受けている方
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の減免の範囲に準じる

※障害名が「半身不随」など複数の障害がある場合は、障害の区分ごとの等級(上肢の級、下肢の級)により判定します。

※障害者が施設に入所している場合は、身体障害者手帳1～2級(戦傷病者手帳で準じる場合を含む)の方、療育手帳④またはAの方、精神障害者保健福祉手帳1級で施設以外の病院で精神通院医療を受けている方が対象となります。

軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送

5月1日(木)付で、令和7年度軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します。

令和7年4月1日時点で、町内に原動機付自転車、バイク、軽自動車などを所有している方が対象となります。

※令和7年4月2日以降に廃車手続き、名義変更手続きをされた方につきましても、令和7年度分の税金を納めていただく必要があります。

来年度以降のためにも、乗らなくなった軽自動車等を所有している方は、お早めに廃車手続きをお願いします。

固定資産税の納税通知書を発送

5月1日(木)付で、令和7年度固定資産税の納税通知書を発送します。次の①～④の場合には、税務課資産税係へ連絡をしてください。

①海外へ出国(居住・長期滞在)する予定がある。

②未登記の家屋を新築(増築)した・取り壊した、またはそれらの予定がある。

③未登記家屋の所有者を変更した。

④土地の利用状況を変更した、またはその予定がある。

※次の(1)(2)に該当する住宅は、令和7年度から「新築住宅に対する固定資産税の減額措置」の適用がなくなり、本来の税額になります。

(1)令和3年1月2日～令和4年1月1日に新築した一般住宅

(2)平成31年1月2日～令和2年1月1日に新築した長期優良住宅(3階建以上の耐火住宅等は除く)他

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆5月の開庁日 【休日】(午前8時30分～正午) 5月11日(日)

【夜間】(午後8時まで) 5月26日(月)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

※休日・夜間開庁では、各種証明書は発行できません。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121～1126)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

固定資産税第1期・軽自動車税の納期限は6月2日(月)です。

税金のお納めには便利な口座振替をご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕

フ ォ メ ー シ ョ ン

保健センターからのお知らせ 問合せ【☎33-2550】

◆令和7年度かみさと「たまる健★幸マイレージ」事業が始まります！

5月1日から令和7年度かみさと「たまる健★幸マイレージ」事業が始まります。

詳細は広報5月号と一緒に配布されるリーフレットをご確認ください。

スマートフォンアプリの参加申し込みは随時行っていますので、ご家族や友人とお誘いあわせのうえ、多くの方のご参加をお待ちしています。

※ポイントカードでの新規申し込みは終了しています。ただし、すでに発行されているポイントカードは、そのまま使用できますので破棄されないようご注意ください。



令和6年度健幸ポイントの 交換について

6月中旬までにポイント交換対象者ご本人へお知らせを郵送します。

(スマートフォンアプリ参加者で、上里町民であることが確認できなかった方には、通知を郵送することができません。通知が届かなかった場合は、保健センターへお問い合わせください)

【重要：Android ユーザー対象】 「ヘルスコネクト」アプリとの連携は お済みですか？

たまる健★幸マイレージ事業にAndroid機種でご参加の方で「ヘルスコネクト」アプリのインストールおよび連携が済んでいない場合は、お早めに作業を行ってください。

こちらの作業がお済みでない場合は、歩数ポイントが反映できない等の不具合が発生します。

操作方法が不明な方は、保健センターまでお問い合わせください。

◆たまる健★幸マイレージ対象事業 会議&オンライン同時開催 「からだ改革塾2025」スタート講座 塾生大募集！

日 時…5月21日(水)、午後1時30分～3時

会 場…町役場4階大会議室(オンライン参加の方は自宅)

内 容…①「ヘルスアップサイクルとは？」 ②「セルフチェック」の実践

申 込…5月19日(月)までに下記の方法で申し込む。

会 場 参 加：保健センターへ電話で申し込む。先着50名で締切。

オンライン参加：オンライン講座希望で、からだ改革塾に初めて参加する方は、下記申込専用フォームより申し込む(ただし、以前にからだ改革塾に登録された方には自動的にお知らせするため、申込は不要)。

URL : <https://www.town.kamisato.saitama.jp/5972.htm>

健幸ポイント…100ポイント(アンケート回答必須)

※録画配信はありません。



◀オンライン講座
登録フォーム



◆たまる健★幸マイレージ対象事業

「野菜ソムリエプロと学ぶ！たっぷり野菜を食べよう」講座

日 時…6月18日(水)、午前10時～正午

会 場…町役場4階大会議室

講 師…野菜ソムリエプロ 牧野 悦子 氏

内 容…旬の上里産の野菜をおいしく食べよう

対 象…町内在住の方

定 員…60名(先着順で定員になり次第締め切り)

持ち物…水分補給用の飲料、筆記用具

※たまる健★幸マイレージに参加の方は、ポイントカードまたはスマートフォン

申 込…6月9日(月)までに保健センターへ電話で申し込む。

健幸ポイント…100ポイント(アンケート回答必須)

問合せ…保健センター【☎33-2550】



野菜ソムリエプロ 牧野悦子氏監修の楽しい食育動画も配信しています。
ぜひ、ご覧ください。



◀食育動画
(町HP)

◆たまる健★幸マイレージ対象事業 5月スタート！『知っ得！健康Quiz』

健康に関する情報をクイズ形式で町のホームページに掲載します。専用フォームよりクイズに答えて、正解するとかみさと「たまる健★幸マイレージ」の健幸ポイントが獲得できます。皆さんのチャレンジをお待ちしています！

1) クイズの出題：5月～令和8年2月の各月第1金曜日（1月のみ第2金曜日を予定）

【町ホームページ】<https://www.town.kamisato.saitama.jp/7414.htm>

2) 解答期限：出題月の第4金曜日

3) 健幸ポイント：正解者には、1問につき10ポイント。（クイズは2問/月）

4) ポイントの付与：解答月の翌月末

ホームページが閲覧できない方は、保健センターに来所し、解答してください。

※ポイントの付与には、あらかじめ『たまる健★幸マイレージ』事業への登録が必要です。



◀知っ得！
健康クイズ

◆麻しん（はしか）風しん混合予防接種2期を受けましょう！

麻しん風しん混合予防接種は2回の接種が必要です。麻しんは感染力が強く、空気感染もするので手洗いやマスクだけでは予防できません。免疫を確実にするために、忘れずに2回の接種を受けましょう。

	定期接種対象者	接種期間
第1期	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日までに接種	
第2期	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ	令和8年3月31日(火)まで (年長さんの1年間)



下記の方は令和6年度に生じたMRワクチン供給不足により、令和9年3月31日まで接種期間が延長されました。

	定期接種対象者
第1期	令和6年度内に生後24月に達した方（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）で、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方
第2期	令和6年度における第2期の対象者（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）で、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方
第5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性であって、令和6年度末までに風しん抗体検査を実施した結果、抗体が不十分な方で、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった方 ※令和7年度以降抗体検査を実施した方は対象外

※第1期および2期の方で接種期間延長対象の方には、差替えの予診票を送付しました。

第5期の対象者で予防接種を希望される方はクーポン券の再発行が必要です。個別通知されたハガキの二次元コードよりお手続きください。

◆日本脳炎予防接種の特例対象者について

平成17年度から21年度にかけて差し控えにより接種を受けることができなかった方は、定期接種として1期3回および2期1回を接種することができます。母子健康手帳で接種回数を確認しましょう。

対象者…平成17年から平成19年4月1日までに生まれた方で20歳未満の方

◆子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種について

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれおよび平成20年度生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に1回でも接種した方は、令和6年度に生じたワクチン供給不足により、令和8年3月31日までの間に残りの接種を受けることができます。

上記期間内に1度も接種を受けていない方は、今年度接種の対象外です。

※期間を過ぎると定期接種とならず、無料で受けることができません。接種期間は必ず守ってください。

※転入された方等で予診票がお手元にはない方は、保健センターまでご連絡ください。

※町外へ住所変更した場合、上里町から交付された予診票は使用できません。

フ ォ メ ー シ ョ ン

◆5月7日からがん個別検診が始まります！

受診希望の方は、いずれかの方法で申込みをしてください。

①検診申込みフォーム
(24時間受付可能)

②健康ガイドブック巻末はがき
(広報3月号と同時配布済み)

／ 検診費用は無料です ／

(胃内視鏡検査は除く)

③電話 (午前8時30分～午後5時15分)



▲検診申込み
フォーム



【本庄市児玉郡内指定医療機関で受けられる個別検診】 ※年齢基準日：令和8年3月31日

検診の種類	対 象 者	検 査 内 容	実 施 期 間
胃 が ん ※ 自 己 負 担 (3,000円) あり	50～74歳の偶数年齢の男女 ※令和7年度から対象年齢を拡大しました。 詳しくは「健康ガイドブック」参照！	問診・胃内視鏡検査	令和7年5月～ 令和8年3月
子 宮 頸 が ん	20歳以上の女性	問診・診察・細胞診	
乳 が ん	40歳以上の女性 (30～39歳の方も可) (30～39歳の方は医師診察があります)	問診・マンモグラフィ (30～39歳の方は医師の診察もあり)	
大 腸 が ん	40歳以上の男女 (30～39歳の方も可)	問診・便潜血反応	
前 立 腺 が ん	40歳以上の男性 (30～39歳の方も可)	血液検査	
胃 が ん リ ス ク	40～70歳の5歳刻みの男女 ※申込不要。 対象者の方には受診券を送付します。	血液検査	

◆令和7年度より

母子保健事業が拡充されます

○産婦健康診査の助成回数が2回に！

助成券は、母子健康手帳交付時に配布しています。

※令和6年度中に母子健康手帳を受け取られている方へ個別通知を3月に発送しました。



◀町HP「産婦健康診査助成」

○産後ケアのメニューが充実！

従来の訪問型に加えて、日帰り型・宿泊型のメニューが充実。
休息目的での利用もしやすくなりました。



◀町HP「産後ケア」

※詳しくはホームページをご確認ください。

問合せ…保健センター ☎33-2550

◆熱中症予防

暑くなる前の体づくり（暑熱順化）

暑熱順化（しょねつじゅんか）とは、身体が暑さに慣れることです。暑い日が続くと身体は次第に暑さに慣れて、暑さに強くなります。暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高くなるので、本格的に熱くなる前から、運動や入浴を通じて汗をかくなど、身体を暑さに慣れさせることが大切です。

暑熱順化には個人差がありますが、数日から2週間程度かかりますので、余裕をもって備えましょう。

【効果的な運動】

(屋外) ウォーキング、ジョギング、サイクリング など
(屋内) 筋トレ、ストレッチ、入浴 など

【注意】

実施時は個人の体質・体調、その日の気温や室内環境に合わせて無理のない範囲で行いましょう。

水分や塩分を補給して、熱中症に十分注意してください。

問合せ…保健センター ☎33-2550

上里町国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方へ 特定健康診査等(個別健診)のお知らせ



個別健診が6月から実施されます！

対象となる方には5月中旬に受診券を発送予定です(申込不要)。

特定健康診査等(集団健診)を受診できなかった方も、ご自身の健康管理のため、ぜひこの機会にご利用ください！

【個別健診受診の流れ】

- ①受診券が届いたら、実施期間内で健診希望日を決め、ご本人が受託医療機関へ直接ご予約ください。
(役場への連絡は不要です。受託医療機関の一覧は、受診券に同封しています。)
- ②健診当日、必ず受診券とマイナ保険証・資格確認書または被保険者証(有効期限内のもの)を持参し、予約した医療機関で受診してください。
※マイナ保険証…健康保険証の情報をひも付けしたマイナンバーカード
- ③約1か月後、役場から健診結果が送付されます。

■対象者

- ①令和8年3月31日現在で満40歳以上の上里町国民健康保険に加入されている方
- ②町内在住の埼玉県後期高齢者医療制度に加入されている方

■対象とならない方

- ①令和7年度集団健診(会場：ワープ上里)を受診予定の方、または受診済の方
- ②令和7年度に予防検診(人間ドック)の費用補助を受けた方、または申請予定の方
- ③特定健康診査等の受診を希望しない旨のご連絡をいただいた方
- ④健診受診日時時点で上里国民健康保険・埼玉県後期高齢者医療制度に未加入の方
(受診券が届いた場合でも、さかのぼって資格喪失した場合は対象となりません)
- ⑤その他除外理由に該当する方



■日程 6月2日(月)～令和8年2月28日(土)

※一部の医療機関では開始日が異なる場合がありますので、ご注意ください。

■場所 本庄市児玉郡内の受託医療機関

■検査項目

血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査・身体測定(身長・体重・腹囲)・診察・問診

■健診費用 無料

■持ち物

受診券(個別健診用)、マイナ保険証・資格確認書または被保険者証(有効期限内のもの)

■問合せ…健康保険課医療年金係 ☎35-1222



休日・夜間の医療機関はこちらへ

5月 保健センター予定表 ☎33-2550

- 19日(月) 2歳6か月児歯科検診
- 19日(月) 赤ちゃん相談、ベビーマッサージ&ヨガ講座
- 21日(水) 7・8か月児健康診査
- 22日(木) 1歳6か月児健康診査
- 23日(金) 3歳6か月児健康診査
- 27日(火) 3・4か月児健康診査
- 28日(水) 5歳児健康相談

※健診対象者へ個別で通知いたします。

休日・夜間急患診療所

【本庄市保健センター内☎23-3322】

診療科目…内科系疾患
診療日…日曜・休日・年末年始

平日木曜日夜間
診療時間…①午前9時～正午
②午後1時～4時、③午後7時～10時

(平日木曜日夜間は午後8時～10時)
※健康保険証を持参してください
※夜間の診療は午後9時45分までに受付を
してください。

※①、②の診療時間は発熱外来あり
(人数制限あり)

在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる
場合もありますので、確認してから出かけください。

5月11日(日)	したら眼科クリニック	☎33-8333
5月18日(日)	恵南クリニック	☎24-0008
5月25日(日)	本庄皮膚科医院	☎22-3233
6月1日(日)	鈴木外科病院	☎72-1235